

改定前の「電力卸販売に係る募集要項」からの主な変更内容（1/2）

- 「募集回数」および「各募集回の販売予定数量」の見直し、「低利用率でお申込み可能な標準メニューの販売予定数量」の新規設定を行いました。

変更項目		改定後		改定前	
		複数年卸	単年卸	複数年卸	単年卸
① 募集回数		1回	3回 (第3回は予備回)	2回 (第2回は予備回)	4回 (第4回は予備回)
② 販売予定数量	第1回	(不成立)	150億kWh	60億kWh	150億kWh
	第2回	60億kWh	44億kWh + 第1回未約定量	(予備回)	24億kWh + 第1回未約定量
	第3回	—	(予備回)	—	20億kWh + 第2回未約定量
	第4回	—	実施しない	—	(予備回)
	合計	60億kWh	194億kWh	60億kWh	194億kWh
③ 低利用率標準メニュー※の販売予定数量	第1回	(不成立)	66万kW	(設定なし)	(設定なし)
	第2回	13万kW	19万kW + 第1回未約定量		
	第3回	—	(予備回)		
	第4回	—	実施しない		
	合計	13万kW	85万kW		

(※) 低利用率標準メニューとは、ミドル型、通告型aおよび定形型（小売電気事業者指定型〔単年卸のみ設定〕）をいいます。

改定前の「電力卸販売に係る募集要項」からの主な変更内容（2/2）

- 事業者さまごとの申込上限等を設定いたしました。

変更項目	改定後		改定前	
	複数年卸	単年卸	複数年卸	単年卸
④ ミドル型の受給時間	平日または全日の6時間以上で連続する時間帯		連続する時間帯 (2時間以上)	
⑤ 通告型βの利用率および受給電力	年間・月間利用率50%以上 各月の受給電力は、 年間の最大受給電力の6割以上		(設定なし)	
⑥ 1事業者あたりの申込量の上限	各商品の合計申込量の上限は 各回の販売予定数量		各商品の申込量の上限は 各回の販売予定数量	
⑦ 受給条件の変更規定	当社電源の安定的な運用に支障をきたす申込に対し「減量、受給料金単価の変更、契約締結のお断り」を求めることがあります。		(設定なし)	
⑧ 燃料費等調整	変更あり*	(10/7変更済)	(変更なし)	(10/7変更済)

(※) 複数年卸については、改定前の「電力卸販売に係る募集要項」にもとづく燃料費等調整を希望いただくことも可能です。